

2022年4月10日

ハラスメント撲滅宣言（注意喚起のお願い）

全日本理工科系学生空手道連盟

理事長 橋本 義清

桜端の候、全日本理工科系学生空手道連盟所属各大学におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、新年度における部活動の始動に際し、全日本理工科系学生空手道連盟（以下、「本連盟」という）は、パワー・ハラスメント（以下、「パワハラ」という）やセクシャル・ハラスメント（以下、「セクハラ」という）等の相手に不快感や不利益を与え、個人の尊厳を傷つける、いかなるハラスメント行為も行わない決意を表明し、全ての学生がその持ち得る能力を充分に発揮できる部活動に努めることをここに宣言します。

ハラスメントは、個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、個人が有する能力の有効な発揮を妨げ、また、大学部活動の秩序や遂行を阻害し、社会的評価に影響を与える問題です。なかでも、大学部活動におけるパワハラやセクハラは、部活動内における地位や人間関係などの優位性を背景に、適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は部活環境を悪化させる行為であり、おおむね次のような行為をいいます。

- ・ 隔離・仲間外し・無視等人間関係からの切り離しを行うこと
- ・ 私的なことに過度に立ち入ること
- ・ 部活動において、明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、活動の妨害を行うこと
- ・ 部活動上の合理性を欠き、能力や経験とかけ離れた程度の仕事（活動）を命じることや仕事（活動）を与えないこと
- ・ 暴行・傷害等身体的な攻撃
- ・ 脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言等精神的な攻撃を行うこと
- ・ 相手方の意に反する性的な言動（不必要な身体的接触や性的な事実関係などを尋ねるなど）

パワハラについては、その行為・言動が部活動上の命令や指導なのかパワハラなのか画一的な線引きができない難しい問題ですので、監督やコーチはもとより、部員間においても、指導を行う場合には、その必要性や適正な内容かどうか、指導のタイミング、指導の場所、指導方法など状況に応じて適正な指導に留意する必要があります。

大学部活動におけるパワハラ等の発生の原因や背景には、監督やコーチ、あるいは部員同士のコミュニケーションの希薄化などの職場環境の問題があると考えられますので、部活動環境の改善に努めてください。

本連盟は、人格の尊厳を傷つけ、人権を侵害する卑劣なパワハラ、セクハラ行為を許しません。もちろん、部員以外の者に対しても、これに類する行為を行うことも禁止します。くれぐれもそのような行為が生じないよう、部活動における注意喚起および必要な措置を講じていただきますよう、お願いいたします。

以上